

可燃ごみ（もやせるごみ）

資源物

使用済
小型家電

可燃ごみ

不燃ごみ

粗大ごみ

プラスチック製
容器包装

有害ごみ

収集できない
ごみ

リサイクルの
森について

その他

出せる
もの

主な品目

プラスチック製品

※プラスチック製容器包装を除く

●ポリバケツ、
ポリ容器

●CD・DVD
(プラケースも「可燃ごみ」です)

●子ども用おもちゃ

テープ類

●ビデオテープ、カセットテープ、インクリボン等

台所ごみ

●生ごみ
(残飯・調理くずなど)

●貝殻

ゴム製品

●長ぐつ

●ゴム手袋

●輪ゴム

紙製品

※再生可能なものを除く

●紙おむつ
(汚物はトイレへ)

●紙くず

枝木

●剪定枝

木製品

●木づち

●積み木

食品の付着のある
紙箱など

●焼きそば・たこ焼きなどの
箱で食品の付着があるもの
(可能な限り、食品を取って
「資源物」に出してください)

布製品

●ぬいぐるみ

●軍手

その他

●生花・草木・枯葉
乾燥剤・保冷剤

出し方のルールとマナー（以下の点に注意してください。）

必ず

可燃ごみ指定袋で
出してください！

可燃ごみ指定袋に入らない場合は粗大ごみとして出してください。

- 生ごみは、十分水切りをしてください。
- 紙おむつは汚物をトイレで流したうえで出してください。
- ひも類などの長いものは、長さ50cm以下に切って出してください。
- 長いものや幅の広いもので長さ50cm以下または50cm角以下に切れないものは「粗大ごみ」扱いとなります。
- 「資源物」として出すことができない布類で幅の広いものは、50cm角以下に切って出してください。（ひもなどで縛らないでください。）
- 金属などの不燃物は取り除き、絶対に入れないでください。
- 木材（枝を含む）類を「可燃ごみ」として処理する場合は、長さ50cm以下、太さ5cm以下にして出してください。
- 草木についた土は取り除いてください。
- 1回の収集に出す量は、1世帯5袋までを目安に出してください。

可燃ごみ指定袋
(もえるもの)

桑 名 市

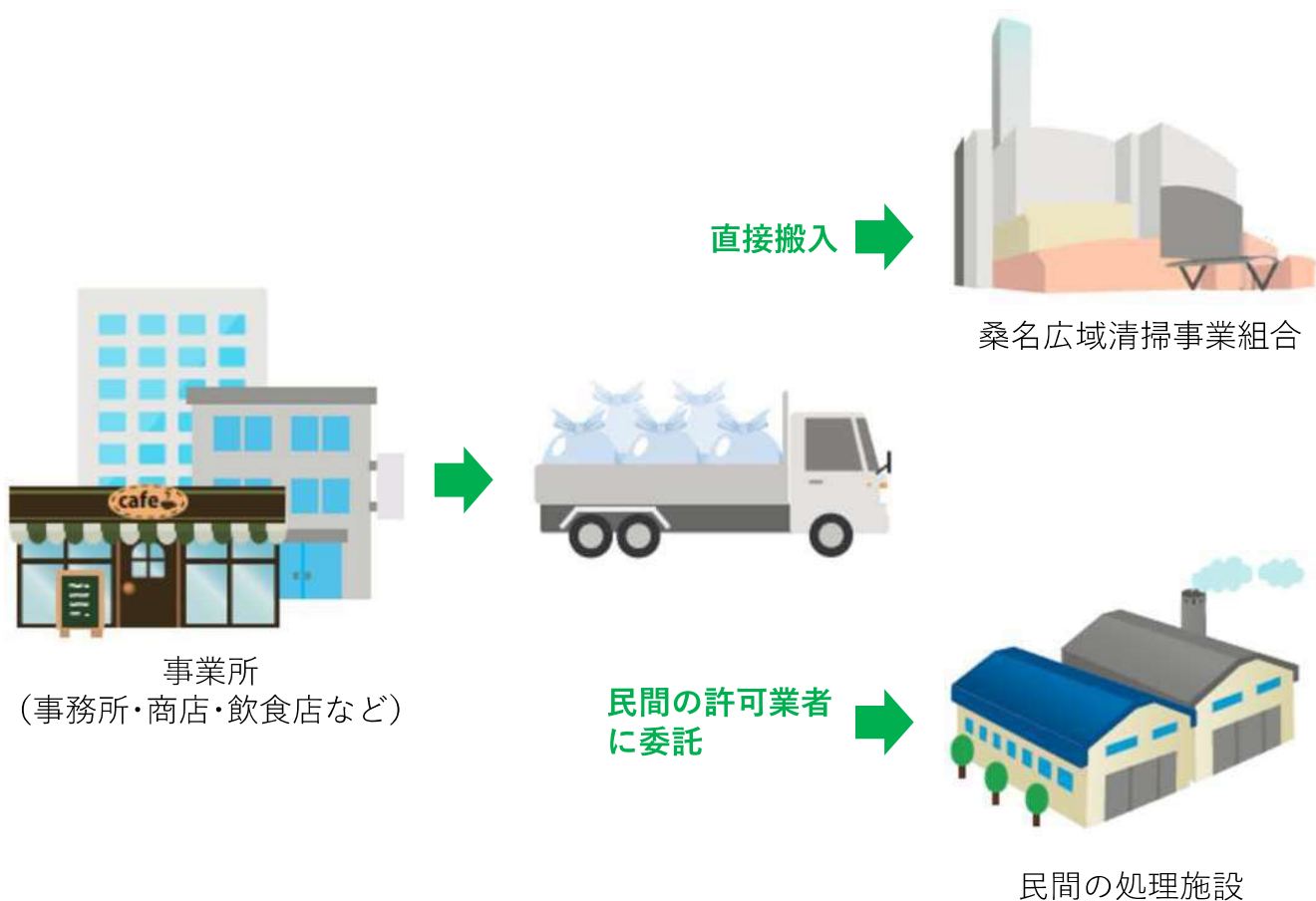
事業系ごみは市の収集には出せません

市が収集するごみは、市内の一般家庭から排出されるごみに限られています。このため、事業所から排出されるごみ（事業系一般廃棄物）は、たとえ市の指定袋を使用したとしても出すことはできません。桑名広域清掃事業組合（リサイクルの森）に直接搬入するか、桑名市一般廃棄物収集運搬業の許可業者に委託するなどして適正に処理してください。

なお、事業所が使用するごみ袋は、異物が混入していないか確認できるような透明な袋に限定しています。透明であれば市販の袋で構いませんので、スーパーなどで購入して排出してください。

参考

桑名市廃棄物の減量及び適正処理に関する条例第5条により、「事業者は、その事業活動に伴って生じた廃棄物を自らの責任において適正に処理しなければならない。」と定められています。



生ごみの水切りはしっかりと！

可燃ごみで最も多いのが生ごみで、その大部分は水分といわれています。生ごみの水分は腐敗を促進させ、悪臭の原因となります。生ごみを出す際は、次のことを徹底しましょう。

①できるだけ水に濡らさない

シンク内の三角コーナーや排水口内の水切りかごに入れると、水分をたくさん含んでしまいます。できるだけ水に濡らさないように心掛けましょう。



②しばって乾かす

お茶がらやティーバッグは多くの水分を含んでいます。しばったり乾燥させてから出しましょう。



③ごみ出し前にひとしぼり

たまった水分を「ぎゅっと」しばってから出しましょう。



水切りすると...

嫌な臭いが減って
集積場が清潔に！

生ごみから出る汁で集積場が汚れたり収集車から道路に漏れ出ることもなくなります。



ごみが軽くなって
ごみ出しもラク！

収集車への積み込みもスムーズになり、効率的に回収できます。



ごみを乾燥させるための
費用が軽減される！

水分の多い生ごみは、燃やすのに時間がかかります。水切りをすることで、効率よくごみを燃やすことができ、焼却量も減らすことができます。



雑がみは資源物へ出しましょう

可燃ごみのうち、生ごみについで多いのが紙類です。この紙類は、分別することでリサイクル可能な「資源物」として出すことができますので、ご協力をお願いします。

雑がみとは、
具体的に以下に示すものをいいます。
これらは「資源物」として
出してください！

ティッシュボックス



取り出し口のビニール部分
は取り除いて可燃ごみへ

封筒

窓付き封筒のセロハン部分は
取り除いて可燃ごみへ



カレンダー・ポスター



金具・ビニールやプラ
スチックなど紙以外の
部分は取り除いて可燃
ごみや不燃ごみへ

紙箱（食品等の空き箱）



汚れのひどいものは
可燃ごみへ

パンフレット・はがき



ビニール加工してある
ものは可燃ごみへ

紙袋・包装紙



持ち手が紙以外の場合
は取り除く
袋本体がビニール加工
してあるものは可燃ご
みへ

ノート・メモ用紙・プリント類



金具・ビニールやプラ
スチックなど紙以外の
部分は取り除いて可燃
ごみや不燃ごみへ

※シュレッダーした紙類は資源ごみとして
出せませんので、可燃ごみとして出してください。

シュレッダーした紙のほか、
紙コップなど水に溶けない加工が
してあるものも出せません。

資源物

使用済
小型家電

可燃ごみ

不燃ごみ

粗大ごみ

プラスチック製
容器包装

有害ごみ

収集できない
ごみ

リサイクルの
森について

その他